

四半期報告書

(第37期第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

図研エルミック株式会社

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号

(E05106)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 7
- (2) 四半期損益計算書 9

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	図研エルミック株式会社
【英訳名】	ZUKEN ELMIC, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝倉 尉
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045-624-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江口 慎一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目1番1号
【電話番号】	045-624-8111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江口 慎一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期 累計期間	第37期 第1四半期 累計期間	第36期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高（千円）	321,787	303,520	1,509,782
経常損失（千円）	59,695	35,496	46,423
四半期（当期）純損失（千円）	60,612	25,091	123,752
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—
資本金（千円）	1,202,036	1,202,036	1,202,036
発行済株式総数（千株）	6,284	6,284	6,284
純資産額（千円）	629,918	542,347	567,535
総資産額（千円）	959,155	908,035	904,461
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（円）	9.64	3.99	19.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	65.7	59.7	62.7

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、経済政策や日本銀行の金融緩和策により円安・株高基調となり、消費者マインドこそ改善されつつありますが、長期金利の上昇もあり、一足飛びに民生機器の需要拡大までには至らないまま推移しました。

当社が属する情報通信・エレクトロニクス業界におきましては、クラウドサービス向けデータセンターやスマートフォン普及に伴う通信インフラなど一部で設備投資が堅調となる分野が存在しましたが、設備投資減税等は実現せず、またこの先の金利上昇懸念もあって各企業は投資に慎重な姿勢を継続し、事業環境は低調なまま推移しております。

このような事業環境の中で当社は、通信ミドルウェアライブラリ製品を中心とするミドルウェア製品事業、モジュール製品とCベース設計向けビジネスを中心とするハードウェア製品事業、そしてFAネットワーク向けビジネスと通信ボード製品を中心とするFA製品事業のそれぞれにおいて、製品開発とその需要獲得、販路拡大のための海外を含むアライアンスの強化に力を注いでまいりました。

以下にて、セグメントの業績についてコメント致します。

なお、前第2四半期累計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(セグメントの業績)

・ミドルウェア製品事業

当事業では、IPセキュリティ機器向けONVIF対応製品は堅調に推移しておりますが、車載機器向けMirrorlink対応製品やエネルギーマネジメント・システム関連製品が商談こそ拡大傾向にあるものの、本格的な売上には至らないまま推移いたしました。

この結果、売上高は1億53百万円(前年同四半期比77.5%増加)、セグメント利益は69百万円(前年同四半期比63.2%増加)となりました。

・ハードウェア製品事業

当事業では、Cベース設計向けビジネスの需要が拡大いたしました。ハードウェアIPの新製品が、需要先各社の慎重な投資機運のため売上が伸び悩みました。

この結果、売上高は1億円(前年同四半期比45.9%減少)、セグメント利益は26百万円(前年同四半期比32.9%減少)となりました。

・FA製品事業

当事業では、COM通信ボード・ISDN通信ボードが小売業向け機器への搭載需要の堅調さに支えられ売上が拡大いたしました。FAネットワーク向けシステム製品の需要は回復しないまま推移いたしました。

この結果、売上高は48百万円(前年同四半期比0.4%減少)、セグメント利益26百万円(前年同四半期比5.2%増加)となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は、3億3百万円(前年同四半期比5.7%減少)となり、営業損失は35百万円(前年同四半期は営業損失60百万円)、経常損失は35百万円(前年同四半期は経常損失59百万円)、四半期純損失は25百万円(前年同四半期は四半期純損失60百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、9億8百万円となり、前事業年度末に比べ3百万円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少1億5百万円があったものの、投資その他の資産のその他に含まれている長期前払費用の増加61百万円、流動資産のその他に含まれている前払費用の増加47百万円等によるものであります。

負債の部は、3億65百万円となり、前事業年度末に比べ28百万円増加いたしました。これは主に、訴訟損失引当金の減少72百万円、買掛金の減少28百万円があったものの、長期前受収益の増加85百万円、流動負債のその他に含まれている前受収益の増加56百万円等によるものであります。

純資産の部は、5億42百万円となり、前事業年度末に比べ25百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金の減少25百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は15百万円（前年同四半期比8.6%減少）であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社の生産実績及び販売実績は、通常の営業形態として、第4四半期会計期間に完了する業務の割合が多いため、四半期会計期間毎の生産実績及び販売実績に季節的変動があります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

情報通信・エレクトロニクス業界の各社においては、円安の定着により海外での価格競争力が改善されつつありますが、一方で消費税増税の個人消費への影響が懸念され、先行き不透明感は払拭されておられません。

このような事業環境の中で当社は、製品の開発販売を一層強化して収益力を高め、組込コア技術のリーディングカンパニーとしての地位を確立させることを目指しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,200,000
計	21,200,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	6,284,944	6,284,944	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数は、 100株であります。
計	6,284,944	6,284,944	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	6,284	—	1,202,036	—	81,886

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,283,800	62,838	—
単元未満株式	普通株式 1,144	—	—
発行済株式総数	6,284,944	—	—
総株主の議決権	—	62,838	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	304,650	323,924
受取手形及び売掛金	※ 418,992	※ 313,071
有価証券	63,115	63,123
商品及び製品	14,172	14,725
仕掛品	16,553	18,111
原材料	930	858
その他	23,763	68,558
貸倒引当金	△443	△443
流動資産合計	841,735	801,930
固定資産		
有形固定資産	11,945	11,224
無形固定資産	25,425	23,624
投資その他の資産		
投資有価証券	13,010	4,800
その他	18,996	73,104
貸倒引当金	△6,649	△6,649
投資その他の資産合計	25,356	71,254
固定資産合計	62,726	106,104
資産合計	904,461	908,035

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	90,866	62,032
未払法人税等	6,982	2,156
賞与引当金	46,440	27,131
製品保証引当金	43,439	26,239
訴訟損失引当金	72,320	—
その他	63,527	149,764
流動負債合計	323,576	267,324
固定負債		
長期未払金	3,431	3,431
長期前受収益	264	85,517
退職給付引当金	2,998	2,998
その他	6,655	6,416
固定負債合計	13,349	98,363
負債合計	336,926	365,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,202,036	1,202,036
資本剰余金	81,886	81,886
利益剰余金	△716,483	△741,575
株主資本合計	567,438	542,347
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	96	—
評価・換算差額等合計	96	—
純資産合計	567,535	542,347
負債純資産合計	904,461	908,035

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	※ 321,787	※ 303,520
売上原価	214,528	180,664
売上総利益	107,258	122,856
販売費及び一般管理費	167,586	158,322
営業損失(△)	△60,327	△35,465
営業外収益		
受取利息	15	19
受取配当金	140	160
助成金収入	1,155	—
その他	1,023	113
営業外収益合計	2,334	292
営業外費用		
為替差損	1,010	283
その他	691	38
営業外費用合計	1,702	322
経常損失(△)	△59,695	△35,496
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,655
役員退職慰労金返還額	—	9,670
特別利益合計	—	11,325
特別損失		
固定資産除却損	—	0
特別損失合計	—	0
税引前四半期純損失(△)	△59,695	△24,171
法人税、住民税及び事業税	945	945
法人税等調整額	△27	△25
法人税等合計	917	919
四半期純損失(△)	△60,612	△25,091

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	2,500千円	882千円

(四半期損益計算書関係)

※ 売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社の売上高は、通常の営業形態として、第4四半期会計期間に完了する業務の割合が多いため、四半期会計期間毎の売上高に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	5,517千円	4,171千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	ミドルウェア 製品事業	ハードウェア 製品事業	F A製品 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	86,526	186,461	48,583	321,570	217	—	321,787
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	86,526	186,461	48,583	321,570	217	—	321,787
セグメント利益または 損失 (△)	42,829	39,105	25,186	107,122	136	△167,586	△60,327

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない商品販売であります。

2 セグメント利益または損失 (△) の調整額△167,586千円は、報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント利益または損失 (△) は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	ミドルウェア 製品事業	ハードウェア 製品事業	F A製品 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	153,624	100,828	48,380	302,833	687	—	303,520
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	153,624	100,828	48,380	302,833	687	—	303,520
セグメント利益または 損失 (△)	69,916	26,221	26,504	122,642	214	△158,322	△35,465

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない商品販売であります。

2 セグメント利益または損失 (△) の調整額△158,322千円は、報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費であります。

3 セグメント利益または損失 (△) は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第2四半期会計期間より、報告セグメントを従来の「産業コミュニケーション事業部」及び「リブウェア事業部」の2区分から、「ミドルウェア製品事業」、「ハードウェア製品事業」及び「F A製品事業」の3区分に変更しております。

この変更は、「組込コア技術のリーディングカンパニー」としての地位を確立させ、収益力の高いビジネスモデルを強固にするため、会社組織を事業部制から本部制に移行する改革を機に、製品区分毎の損益を適確に把握するために行ったものであります。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	9円64銭	3円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	60,612	25,091
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	60,612	25,091
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,284	6,284

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

図研エルミック株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫛田 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている図研エルミック株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第37期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、図研エルミック株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。